

船舶の安全運航に関する当社の方針

【安全方針】

1. 基本方針

当社は輸送の安全を確保するため、旅客フェリーの運航業務を行うにあたり、次の基本方針を定める。

当社の経営理念の一つである、安全運航に全力をあげて取り組みます。

2. 安全重点施策

船舶を運航する者にとって永遠の責務である「安全運航」の徹底を図るため、まず、身の回りの整理整頓からはじめる。

3. 法規則の遵守

輸送の安全に関する国内法、規則の規定とその精神を遵守する。

4. 安全管理体制の確立

輸送の安全を維持し、会社の経営理念と安全方針を達成するため、「安全管理体制」を確立しその維持・改善を図る。

5. 教育訓練

輸送に携わる船舶及び陸上のすべての要員に対して、「安全管理体制」を確立し、維持するために必要な教育・訓練を実施し、輸送の安全に関する能力の向上を図る。

6. 船舶及び陸上設備の管理

船舶（船体・機関・設備）及び陸上施設については、現状を的確に把握すると共に、その状態を良好に維持する。

以上が当社の安全方針であり、当社全社員がこれを遵守することを要請する。

2014年12月19日

熊本フェリー株式会社

代表取締役社長

井手 雅夫